

令和5年

第 7 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和5年7月10日(月) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和5年7月10日(月) 午後2時0分 から 午後2時12分

2. 開会場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 12名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	1番	武士沢 隆悦
委員	番	
委員	3番	上野 敏昭
委員	4番	中澤 隆浩
委員	5番	工藤 洋一
委員	番	
委員	7番	沼邊 義雄
委員	8番	老久保まゆみ
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	松本 誠子
委員	11番	一ノ渡 重義
委員	12番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 2名

委員	2番	井畑 育子
委員	6番	千澤 正知
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告 2名

推進委員	15	工藤 哲子
推進委員	17	水梨 敏晴

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第13号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第4	議案第14号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極檀 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一

8. 議事録署名委員

委員	10番	松本 誠子
委員	11番	一ノ渡 重義

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
11番一ノ渡委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和5年第7回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
10番松本委員、11番一ノ渡委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第13号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第13号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第13号について補足説明いたします。

番号4は、町営西松原住宅に隣接する土地で、自宅を建設するための転用です。
周囲は南側は道路、西側は宅地、その他は農地となっております。周囲との境界は杭があり問題無い場所となっております。

立地基準としては、都市計画法の用途地域内農地になるため第3種農地に区分され、許可可能な農地となります。

一般基準では、資金面、取得面積、周辺への悪影響等も無いと考えられるため許可相当であると判断されます。

議長

農地法第5条の許可申請に係る現地調査について、水梨推進委員から報告をお願いします。

水梨
推進委員

現地調査について報告致します。

6月28日午前9時から、私と工藤哲子推進委員及び事務局職員とで、申請者代理人立ち会いの下、現地調査を行いました。

番号4ですが、場所は、町営西松原住宅に隣接する土地です。
譲り受け人は自宅を建設するための転用として申請したものです。
申請地は境界杭により境界は明確であり、また周囲の農地に影響を及ぼす心配がないことから、農地転用はやむを得ないとみてまいりました。

以上、報告いたします。

議長 ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第13号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添え県知事に送付することにいたします。

議長 日程第4 議案14号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第14号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第14号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。
番号10及び11は農地中間管理機構が実施する農地の貸借に関わる農用地利用集積計画を審議、決定いただくもので、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。

本案は、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。

議長 それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第14号を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長 これをもちまして、令和5年第7回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時12分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和5年7月10日(月)

議長 梅田 晃
会長 14 番

会議録署名者 松本 誠子
委員 10 番

会議録署名者 一ノ渡 重義
委員 11 番
